

漁業用燃油価格安定対策事業  
事業参加契約団体 御中

一般社団法人漁業経営安定化推進協会

<公印省略>

## 令和6年度第3四半期(令和6年10~12月)の補填判定結果について 【 漁業用燃油 】

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、令和6年度第3四半期(令和6年10~12月)の補填判定結果につきましては、下記の通り価格差補填発動となりましたことをご連絡します。

なお、経済産業省の「燃料油価格激変緩和対策事業」が実施されている期間中は原油価格で算出した補填単価(調整前補填単価)から燃料油価格激変緩和対策事業助成相当(調整単価)を差し引いた実質補填単価が適用されます。(ただし、調整単価がマイナスとなる場合は差し引きされません。)

実質補填単価の負担割合内訳等の詳細は添付の【別紙】をご覧ください。

購入実績数量の報告につきましては、早払いの団体は2月中旬までに、通常払いの団体は2月末までをお願いします。

早払い及び通常払いの詳しい日程は添付の【補填金交付のスケジュール】をご覧ください。

(購入実績数量の報告シートにつきましては、後日送信いたします。)

単位:円/kl

令和6年度第3四半期(令和6年10~12月)の実質補填単価(価格差補填)	15,340円/kl
任意取崩単価(希望者のみ)	10,000円/kl
合計単価	25,340円/kl

令和6年度第3四半期(令和6年10~12月)の平均原油価格				
10月	11月	12月	合計	四半期平均価格
70,550	70,270	70,830	211,650	70,550.0円/kl ①

価格差補填の基準価格 (7中5平均原油価格×100%)	55,208.5円/kl	②
-----------------------------	--------------	---

調整前補填単価:①-②	15,340円/kl	③
-------------	------------	---

A重油価格で算出した補填単価	15,830円/kl	④
----------------	------------	---

激変緩和事業助成相当(調整単価):③-④※	0円/kl	⑤
-----------------------	-------	---

※調整単価がマイナスになる場合は、単価:0円/klとなります。

実質補填単価:③-⑤	15,340円/kl
------------	------------

以上

【別紙】

・A重油価格について

単位：円/kl

令和6年度第3四半期（令和6年10～12月）の平均A重油価格				
10月	11月	12月	合計	四半期平均価格
90,916.6	90,760.3	94,413.0	276,089.9	92,029.9円/kl ①

7中5平均A重油価格	76,197.1円/kl ②
------------	----------------

A重油価格で算出した補填単価：①－②	15,830円/kl
--------------------	------------

※A重油価格は一般財団法人経済調査会が編集発行している「デジタル物価版 石油製品編」のA重油販売価格を用いて算出している。

・実質補填単価の負担割合について

単位：円/kl

実質補填単価	15,340円/kl
--------	------------

削減目標	削減目標別の国と加入者の負担割合					
	～108.5%ライン		108.5%ライン～117%ライン		117%ライン～	
5% (4%)	4,700		4,690		5,950	
	国(1)	加入者(1)	国(2)	加入者(1)	国(3)	加入者(1)
	2,350	2,350	3,126	1,564	4,462	1,488
3% (2%)	～108.5%ライン		108.5%ライン～			
	4,700		10,640			
	国(1)	加入者(1)	国(2)	加入者(1)		
	2,350	2,350	7,093	3,547		
現状以下	通常対策					
	15,340					
	国(1)	加入者(1)				
	7,670	7,670				

※108.5%ラインおよび117%ライン価格については、7中5平均原油価格に各率を乗じた価格とする。

・急騰対策補填は要件②を満たさなかったため適用されません。

単位：円/kl

要件①	7中5平均原油価格 × 85%以上	46,927.2円/kl	○
要件②	直前四半期の平均原油価格 × 120%以上	88,468.0円/kl	×
	前年同四半期の平均原油価格 × 120%以上	93,340.0円/kl	×
	2年前同四半期の平均原油価格 × 140%以上	106,059.3円/kl	×

要件②に該当する直前又は前年同四半期の平均原油価格が7中5平均原油価格を超える場合は、急騰対策補填は交付されません。  
(なお、2年前同四半期が要件②を満たす場合、前年同四半期の平均原油価格を用いる。)

詳細	直前四半期の平均原油価格	73,723.3円/kl	×
	直前四半期の7中5平均原油価格	53,392.0円/kl	
	前年同四半期の平均原油価格	77,783.3円/kl	×
	前年同四半期の7中5平均原油価格	47,372.8円/kl	